

令和3年度 中小企業119専門家派遣



無料で経営相談。無料で専門家。課題解決をサポートします。

様々な経営課題にワンストップで支援します!!

全国の登録専門家がサポート!!

1事業者につき原則3回まで、無料で支援が可能です!!

※IT関連（ホームページ作成アドバイス等）の支援課題については1事業者につき1年度あたり5回まで利用可能

中小企業119とは

事業者の皆様からの経営相談のうち、自らの機関で解決困難な内容について支援機関（派遣可能機関）が各分野の専門家を選定し、専門家を派遣する事業です。

経営に関するお悩みにつきましては、お近くの支援機関（※1）までご相談ください。

※1：支援機関：よろず支援拠点または地域プラットフォーム（※2）の構成機関のうち、専門家の派遣が可能な機関。

※2：地域プラットフォーム：商工会・商工会議所・都道府県等中小企業支援センター・金融機関等による中小企業・小規模事業者等の支援を目的とした連携体

◆ まずは支援機関へご相談ください ◆



<支援機関連絡先>

青森県よろず支援拠点

（公益財団法人21 あおもり産業総合支援センター内）

TEL：017-721-3787

<https://www.21aomori.or.jp/yorozu/schedule.html>

① 経営相談

●はじめに支援機関へ経営相談が必要です

- ・支援機関は事業者の情報を中小企業119のシステムに登録します。
※個人情報の取り扱い同意書へ同意いただく必要があります。
- ・支援機関は経営相談の内容に適した専門家を選択し、派遣依頼の申請をします。
- ・本事業は、支援機関が相談内容に適した専門家を選択するため、事業者が専門家を指名することはできません。

支援が確定すると（経営相談時に支援機関が登録した）事業者のメールアドレス宛に「支援確定メール」が自動送信されます。支援日時、場所など、間違いがないかご確認のうえ、誤りや変更がある場合は、直接、支援機関へお申し出ください。

② 「署名」

- ・支援当日、専門家はご自身のスマートフォンのGPS機能を使って、チェックイン/チェックアウトを実施します。
（＝専門家が「いつ」「どこで」支援を実施したのかが登録されます）

・専門家がチェックアウトする直前に、事業者は専門家のスマートフォン上の「署名欄」へ署名をしてください。
※当日、問題なく支援が実施されたことを証明するための署名です
※専門家から指示が出たら、（専門家の）スマートフォン上に署名してください。

③ 「従事証明」

支援完了後、事業者のメールアドレス宛に「支援状況確認」の依頼メールが送信されます。

- ・メール送信後3日以内に、メール記載の支援機関のメールアドレス宛に必要事項（従事証明テンプレート有）を入力したメールを送信してください。
<以下は直接、支援機関にご確認ください>
- ・支援の内容について確認が必要な場合
- ・送信後、メールの内容に訂正が生じた場合
- ・その他、当該支援内容に関する問い合わせ

④データの保存

- ・事業者は支援を証する（従事証明メール等の）データの保存（5年間）義務があります

●中小企業 119 ホームページ●

<https://chusho119.go.jp/>

